

急	無線関係養成訓練 第3回 第1級海上特殊無線技士 (横浜) 受講生募集案内	募
----------	--	----------

平成22年9月1日

(財)日本船員福利雇用促進センター

1.期間 平成22年10月12日(火)~平成22年10月20日(水)

英語講習が免除となる場合は、10月18日(月)~10月20日(水)まで。
船舶職員として国際航海(商船)に2年以上従事した方は、英語の講習
10月12日(火)~10月15日(金)が免除になります。

英語講習免除を希望する方は、「**経歴証明書**」を添えて申し込み下さい。
卒業した学校によっては、英語講習の免除が適用される場合もあります。
詳細は、(財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課へお問い合わせ下さい。

2.内容 第1級海上特殊無線技士免許取得のための研修。

船舶の国際通信が可能な資格で、主に商船の船橋でVHF帯の通信や漁船の
船舶地球局の操作を行うことに必要な資格です。

本研修の修了をもって国家試験を受験することなく、第1級海上特殊無線技士
の資格を取得することができます。

3.会場 (財)日本船舶職員養成協会 関東支部

〒231-0811 神奈川県横浜市中区本牧埠頭3
045-623-6804

4.対象 雇用船員&離職船員**5.定員** 40名**6.受講料** **無料** 但し、交通費・宿泊費・食費等は自己負担です。

(他に教材費、印紙代、免許申請・発送代等 7,000円必要です。)

7.宿泊 斡旋しませんので各自で直接手配して下さい。

参考! エスカル横浜 045-681-2141

8.申込先 (財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課

〒104-0044 東京都中央区明石町1-29 掖済会ビル
03-3544-7706

9.申込締切 平成22年9月17日(金) 必着!

但し、定員に達し次第締切ります。

尚、受講申込み者が極めて少ない場合は、中止することがあります。

受講生を派遣された事業主には、**訓練移動助成金**が支給されます。

募集案内は、SECOJホームページにも掲載しています。

<http://www.secoj.com/>

急	無線関係養成訓練 第2回 第3級海上無線通信士 (東京) 受講生募集案内	募
----------	---	----------

平成22年9月1日
(財)日本船員福利雇用促進センター

1.期間 平成22年10月12日(火) ~ 平成22年10月27日(水)
3級海技士(航海)以上の資格取得者は講習期間が短縮になります。
(平成22年10月13日(水) 午後 ~ 平成22年10月27日(水))
該当する方は、海技免状のコピーを添えて申し込み下さい。

2.内容 第3級海上無線通信士の資格取得のための認定講習
(船舶局無線従事者証明新規訓練を含む。)

3.会場 (財)日本無線協会本部 (江間忠ビル3階)
〒104-0053 東京都中央区晴海 3-3-3
03-3533-6027

4.対象 雇用船員 & 船員保険任意継続加入者

5.資格 第1級海上特殊無線技士(第2級総合無線通信士を含む。)の
資格を有し、且つ、当該資格により船舶局の無線設備で国際
通信の操作に3年以上従事した経歴を有する方。

資格、経歴のない方は受講出来ません。

6.定員 30名

7.受講料 無料 但し、交通費、食費、宿泊費及び
教科書代、免許申請費用等は自己負担です。

8.申込先 (財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課
〒104-0044 東京都中央区明石町 1-29 掖済会ビル
03-3544-7706

9.申込締切 平成22年9月10日(金)必着!

定員に達し次第締め切ります。

尚、受講申込み者が極めて少ない場合は、中止する
ことがあります。

受講決定者通知書発送時、経歴証明書用紙を同封しますので、写真及び無線従事者

免許証のコピーを添えて10月1日(金)当センタ - 必着で提出のこと。
 船舶局無線従事者証明書を既に取得している方は、
 その旨 10月1日(金) 迄に当センター・訓練課へお知らせ下さい。

10. 宿泊 斡旋しません。各自で直接お申し込み下さい。

参考 東京海員会館 03-3531-2216
 ホル マリナズコート 東京 03-5560-2525

受講決定後の提出書類 (至急)

写 真	2 枚	無帽、正面、上三分身、無背景、無枠で申込前6か月以内に撮影した縦30mm、横24mmで、裏面(白)に氏名、生年月日、講習名を記載したもの。
経歴証明書	1 通	現に第1級海上特殊無線技士(第2級総合無線通信士を含む)の資格を有し、且、当該資格により船舶局の無線設備で国際通信の操作に3年以上従事した経歴を有すること。 * 証明者印は「社印+代表者印」とします。 * 証明書の裏面の記入注意事項を厳守して下さい。 * 「国際通信の経歴再掲」欄は記入が必要です。
無線従事者免許証のコピー(全ページ必要)。		

必要経費及び講習開始日持参品

教科書代	15,500 円	開講日に必要です。
無線従事者免許申請手数料	1,910 円	講習修了後、免許申請時に必要です。
船舶局無線従事者証明手数料	2,610 円	新規訓練修了後、証明申請時に必要です。
無線従事者免許証 海技免状	必ず 必ず	講習開始日に無線協会職員に提示する。
船員保険被保険者証	必ず	講習開始日にSECOJ職員に提示する。

雇用船員を派遣された事業主には、**技能訓練移動助成金**を支給します。
 募集案内は、SECOJホームページにも掲載しています。

<http://www.secoj.com/>

急	無線関係養成訓練 第2回 船舶局無線従事者証明新規訓練 受講生募集案内 (気仙沼)	募
----------	--	----------

平成22年9月1日

(財)日本船員福利雇用促進センター

1. 期間 平成22年10月2日(土)～平成22年10月4日(月)
但し、宮城丸の運航次第では変更又は中止があり得る。
2. 内容 義務船舶局等の無線設備の操作又はその監督に関する標記証明のための新規訓練。
3. 会場 宮城県気仙沼向洋高等学校 通信演習室
〒988-0246 宮城県気仙沼市字波路上瀬向 9-1
宮城県海洋総合実習船 "宮城丸" (気仙沼港)
4. 対象 雇用船員&離職船員
5. 受講資格 船舶局無線従事者証明書の交付を受けたことがない方で、第1級海上特殊無線技士、第3級海上無線通信士又はこれより上級の資格受有者に限る。
(申し込み時に免許証のコピーを添付する。)
6. 定員 30名
7. 受講料 **無料** 但し、交通費・宿泊費・食費及び
教科書代等諸費用は各自の負担です。
8. 申込先 (財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課
〒104-0044 東京都中央区明石町 1-29 掖済会ビル
03-3544-7706
9. 連絡先 気仙沼水産振興センター運営協議会
〒988-0036 気仙沼市弁天町 1-8-10 0226-23-6270
10. 申込締切 **平成22年9月10日(金)必着!**
但し、定員に達し次第締め切ります。
尚、受講申込者が極めて少ない場合は、中止することがあります。
11. 宿泊 斡旋しませんので各自で手配して下さい。
雇用船員を派遣された事業主には、技能訓練移動助成金が支給されます。
詳細は、当センター訓練課にお問い合わせ下さい。
募集案内は、SECOJホームページにも掲載しています。

<http://www.secoj.com/>

募	無線関係養成訓練 第4回 第1級海上特殊無線技士 (広島) 受講生募集案内	集
----------	--	----------

平成22年9月1日
(財)日本船員福利雇用促進センター

1. 期間 **平成22年11月14日(日)～平成22年11月20日(土)**
 英語講習が免除となる場合は、11月18日(木)～11月20日(土)まで。
 船舶職員として国際航海(商船)に2年以上従事した方は、英語講習
 11月14日(日)～11月17日(水)が免除になります。
 英語講習の免除を希望する方は、**〔経歴証明書〕**を添えて申し込み下さい。
 卒業した学校によっては、英語講習の免除が適用される場合もあります。
 詳細は、(財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課へお問い合わせください。
2. 内容 **第1級海上特殊無線技士免許取得に向けた研修。**
 船舶の国際通信が可能な資格で、主に商船の船橋でVHF帯の通信や漁船の
 船舶地球局の操作を行なうことに必要な資格です。
 本研修の修了をもって国家試験を受験することなく、第1級海上特殊無線技士の
 資格を取得することが出来ます。
3. 会場 **(社)中国船舶職員養成協会 中国海技学院**
 〒734-0012 広島県広島市南区元宇品町 41-18
 082-255-8700
4. 対象 **雇用船員&離職船員**
5. 定員 **40名**
6. 受講料 **無料** 但し、交通費・宿泊費・食費等は自己負担です。
 (他に教材費、印紙代、免許申請・発送料等8,000円が必要。)
7. 申込先 **(財)日本船員福利雇用促進センター・訓練課**
 〒104-0044 東京都中央区明石町 1-29 掖済会ビル
 03-3544-7706
8. 申込締切 **定員に達し次第締切ります。**
 尚、受講申込み者が極めて少ない場合は、中止することがあります。
9. 宿泊 **各自で手配して戴きます。**
 (受講者決定通知案内時に宿泊施設案内を同封します。)
 雇用船員を派遣された事業主には、技能訓練移動助成金が支給されます。
 募集案内は、SECOJホームページにも掲載しています。

<http://www.secoj.com/>